空き家活用型SN住宅等新たなニーズに対応した利活用の検討と 多様な情報発信ツールを活用した空き家登録システムの構築

■ 事業概要

熊本市及び近郊市町村の住民向けに、空き家型SN住宅も含めた一体型空き家バンクホームページの作成及び、空き家活用の啓発と、空室活用判断基準目安表と、融資判断改修提案書作成をした。

事業部門	部門3 ポストコロナ時代を見据えて顕在化した新たなニーズに対応した総合的・特徴的な取組を行う事業
事業地域	熊本市及び近郊市町村
背景・課題	本市の空き家バンク登録物件は、戸数も少なく、売買可能な優良な登録しかない戸建て空き家対策だけでは、今後も空き家が増加してしまう住宅確保要配慮者向けのSN住宅への転用など多様な利活用方法の検討が必要
事業の概要	(1)登録情報について、物件や周辺環境、SN住宅を対象とした情報提供・周知方法の多様化 (2)登録物件の流通促進のための利活用判断基準や要配慮者を対象とした機能の検討 (3)規模の大きい戸建の居室の一部だけを使用したいニーズへの対応
連携する団体・役割	熊本市:空き家情報の提供 空き家向け金融商品等の情報提供 熊本県立大学:空き家対応型ホームページの開発と助言 全国賃貸住宅経営者協会連合会熊本県支部:賃貸空き家物件の紹介、空家オーナーへの理解促進

■ 事業の取組詳細

【1】空き家型SN住宅も含めた一体型空き家バンクホームページの作成

物件の特徴を分かりやすく表示する「ピクトグラム」、「360度画像」、「tik tok」、「YouTube」の動画を実装し、ワンストップ情報提供ホームページの作成

【2】利活用判断基準や要配慮者を対象とした機能の検討

所有者(貸主)には改修する項目を、賃貸管理者には入居後に苦情の多い修繕箇所の項目を整理した空室活用判断基準目安表を作成し、融資判断改修提案書作成の官民協働の検討を行った

【3】規模の大きな戸建ての利活用について先進事例から学ぶ

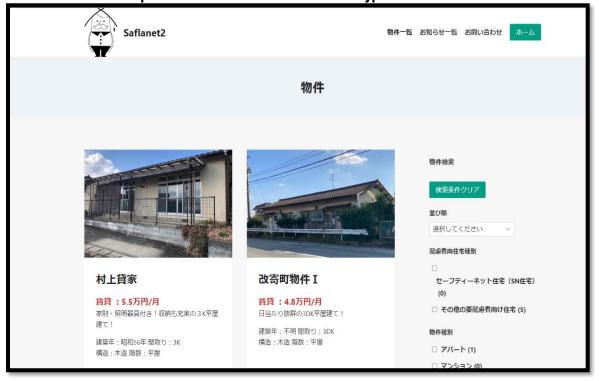
相続による空き家所有者の賃貸志向ニーズが高いことが判ったため、部分貸しやDIY型賃貸など多様な賃貸管理の可能性について、 参加者と賃貸管理会社が直接交流できるセミナーを開催

事業の取組詳細

【1】空き家型SN住宅も含めた一体型空き家バンクホームページの作成

<多様な周知方法による閲覧回数・問合せ件数の増加> 熊本県立大学が監修した住情報提供システムを活用し、物件の特徴を分かり やすく表示する「ピクトグラム」、「360度画像」を実装し、「TikTok」、「YouTube」 との連携を検討。それを熊本市居住支援協議会セーフラネットのリニューアル版 としてテストサーバー、テスト運用を経てワンストップ情報サイトに変更する。

URL https://www.sumaibank.jp/360/saflanet2/





事業の取組詳細

- 【2】利活用判断基準や要配慮者を対象とした機能の検討
- 要配慮者向けの空き家を改修して賃貸するには、所有者にとって①改修費用と②賃貸
- 管理会社の選択がポイントのため、空き家所有者(貸主)には負担する費用の項目を、
- 管理側には入居者選定と入居後に苦情の多い修繕箇所の項目を整理した必要最低限
- のチェックリストを作成。これを空家活用判別基準として概算書を作成し、空き家関連口
- 一ンの融資判断材料とした提案を行う。

家の点検の目安								
屋外部分	22> ////	A-1-12						
点検部位	主な点検項目	点検時期の目安	更新・取替の目安					
布基礎	割れ、鰻道、不動沈下、 換気不良	5~6年ごと	-					
外壁(モルタル壁)	汚れ、色あせ・色落ち、 割れ	2~3年ごと	15~20年位で全面補修 を検討 (亀裂等の状況により相 当幅有り)					
外壁(サイディング壁)	汚れ、色あせ・色落ち、 シーリングの劣化	3~4 4 CZ	15~20年位で全面補修 を検討					
外壁(金属板、金属サイ ディング)	汚れ、さび、変形、緩み	2~3年ごと(3~5年ごと (2塗替え)	15~20年位で全面補修 を検討					
屋根(瓦査き)	đh. ≋h	5~6年ごと	20~30年位で全面豊智					

初期相談	#		No.		
受付目時	受付番号	受付担当者		更与	
年 月 日			□ #	□ 12条 □14条	
※ お問ました個人	情報は相談策務以	外には使用しませ	A.		
<相談問診>					
1相談者A					
氏名					
佳所					
連絡先					
杜談者B					
瓜名					
住所					
准裕先					
2相談者と空き家所有者の関係	z.				
レ本人 L報告() 口共有者	口班主 口名	の後(1	
3 空き家の名義人 氏名 作	i.Wi				
建物					
土地	□同人 □その他	(
4型き家の明社					
所在・番地					
精進	□木造 L飲香造 □RC造 □その徳 ()				
省数	□半屋建 □2階建 □3階建 □ (2階建の小屋有) 階建				
床面積	1階 ㎡ 2階 ㎡ 延床 ㎡ 付属 ㎡				
土地の所有・地番	□単独所有 □共有 (
土地の面積		郑田 口幣料	口農地	Jその他 ()	
道路状況	□公道(道幅4mi以上 未満 mi)□私道				

融資判断材料としての改修目安

初期問診票【熊本版】

事業の取組詳細

【3】規模の大きい戸建の居室の一部だけを使用したいニーズへの対応

- 2022年12月4日「空き家対策セミナー」において、相続による空き家所有者 (60歳以下)は、売買よりも賃貸(福祉的使用含む)としての希望が多く、今の 状態では貸すことができないことを理解しており、多少の費用負担は仕方がな いと思っている傾向がわかった。
 - 一方、賃貸住宅管理会社は、共同居住型賃貸住宅(シェアハウス)の客付けと維持管理は、日ごろ世話する管理人がいなければ費用対効果が合わないという運営管理方法の選択(自主・委託・サブリース方式)及び入居者選びが利用促進の第一歩であることが明らかになった。その結果をもとに2023年1月13日「居住支援法人研修会」において、居住型・非居住型シェアハウスの事例と課題を報告し、今後の空家活用について協議した。



2022年 空き家の利活用セミナー 第1部 12月14日(水) 14:00~ 「空き家対策と空き家問題」 第2部 12月14日(水) 18:30~ 「空き家の利活用の事例」 グループワーク 参加者 54名

3. 評価と課題

①動画の優位性と拡散性

「TikTok」レビュー数、「ホームページ」アクセス数(リニューアル前と後)のとおり、動画の優位性・拡散性によってホームページ閲覧にたどり着くことが空き家情報についても確認できたため、今後は撮影方法をマニュアル化し、動画撮影者の養成を重ねながら小さなコストで汎用できる方法を考えたい。

3. 評価と課題

②利活用判断のための様式作成

同事業の先行事例を手がかりにして、不動産・賃貸住宅管理会社、行政、大学と連携した空き家活用判別基準様式の検討を行い、一応の到達点まで達した。

今後は空き家相談会等で様式の使い勝手を点検し、令和5年 度に統一化を図る予定。

さらに、空き家点検の目安表を作成したが国交省告示に基づく「既存住宅状況調査技術者向けの内容」が多く含まれるため、知識のない空き家所有者には使いにくい内容との意見が多かった。来年度は写真やイラスト等を用いて空き家所有者が空き家関連ローンの融資判断材料となるような修正が必要である。

3. 評価と課題

③規模の大きい戸建の居室の一部だけを使用 したいニーズへの対応

不動産・賃貸住宅管理会社及び空き家対策課から空 き家所有者の紹介を受け、共同居住型賃貸住宅への 転用を提案したが、結果は不調に終わった。理由は② 利活用判断のための材料が決定的に不足していたた めであったため、先行事例にあった外部講師による 「空き家対策セミナー」を開催し、新たに54人の空き 家所有者が参加した。現在、所有者に対して具体的な 提案ができるよう上記②を急ぎ、令和5年度中にモデ ル改修の準備中である。